

インドへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2025年3月25日（一部地域引き下げ/内容の更新）

ジャンム・カシミール準州及びラダック連邦直轄領	
管理ライン（LoC）付近	〔レベル4〕：「 退避してください。 渡航はやめてください（退避勧告）」（継続）
ジャンム・カシミール準州（スリナガルおよびその近郊、管理ライン（LoC）付近、ラダック連邦直轄領を除く地域）	〔レベル3〕：「渡航はやめてください。（渡航中止勧告）」（継続）
ジャンム・カシミール準州スリナガルおよびその近郊	〔レベル2〕：「不要不急の渡航はやめてください。」（継続）
ラダック連邦直轄領	〔レベル1〕：「十分注意してください。」（継続）
北東部諸州	
マニプール州、アッサム州北東部4県（シバサガル県、デブルガル県、ティンソキア県、チェライド県）、ナガランド州、メガラヤ州（東カシ・ヒルズ県、リボイ県、西ジャインティア・ヒルズ県、東ジャインティア・ヒルズ県を除く地域）	〔レベル2〕：「不要不急の渡航はやめてください。」（継続）
アッサム州（シバサガル県、デブルガル県、ティンソキア県及びチェライド県を除く地域）	〔レベル1〕：「十分注意してください。」（引き下げ）
北東部諸州の上記を除く地域	〔レベル1〕：「十分注意してください。」（継続）
中・東部諸州	
マハーラーシュトラ州東部地域ガドチロリ県、ゴンデア県及びチャンドラブル県、アンドラ・プラデシュ、テランガナ、オディシャ、チャッティースガル各州の高原奥地、ジャールカンド及びビハール両州の農村地域	〔レベル2〕：「不要不急の渡航はやめてください。」（継続）
上記以外のインド全域（デリー、コルカタ、チェンナイ、ムンバイ、ベンガルールなどの大都市を含む地域）	〔レベル1〕：「十分注意してください。」（継続）

【ポイント】

- アッサム州では、北東部4県（シバサガル県、デブルガル県、ティンソキア県、チェライド県）を除き、武装勢力の活動が小康状態となっており、治安改善が見られることから、これら4県を除き、レベル2からレベル1に引き下げます。
- インドには、インドからの分離独立を主張する過激派や少数民族の権利保護を唱える過激派などが複数存在し、各地でテロ活動を行っています。また、大都市では、インド当局がイスラム過激派等によるテロへの警戒を行うよう呼びかけています。不測の事態に巻き込まれないよう、最新の治安情報を収集し、周囲の状況に注意を払うなどの安全対策を講じてください。

【概況】

- (1) インドは着実な経済発展を遂げており、社会情勢は全体的に安定しています。その一方で、多民族、多宗教等の複雑な国内事情から、分離独立を主張するグループ、少数民族の権利保護を唱えるグループなどの武装勢力が多数存在し、ジャンム・カシミール準州、北東部諸州、中・東部諸州を中心として、各地でテロ事件等が発生しています。また、デリー、コルカタ、チェンナイ、ムンバイ、ベンガルールなどの大都市では、イスラム過激派などによるテロに関する脅威情報を受け、治安当局が高度な警戒態勢を敷くことがあります。
- (2) 社会的地位の向上や労働条件改善などを求めるデモや抗議活動が各地で発生しています。参加者の一部が暴徒化し、破壊行為を行い、死傷者が出ることもあります。2016年2月には、デリーに隣接するハリヤナ州ロータックで発生したジャートコミュニティによるデモが暴徒化し、工業団地にある日系企業の工場が被害に遭い、多数の日本人従業員が州政府・警察の協力で退避するという事件が発生しました。2019年12月には、市民権法改正に対するデモが全国へ拡大し、各地でデモ隊と治安当局が衝突したほか、一部地域では刑法第144条（4人以上の集まりを禁止するもの）が適用されました。また、2020年11月以降、デリー及び近郊において、2020年9月の国会で可決された農業関連法に対する抗議活動などが実施されたほか、2024年12月には政府に収用された土地の正当な補償を求める抗議活動が実施されるなど、今後の状況は不透明ながらも引き続き注意が必要です。
- (3) 都市部や観光地を中心に、窃盗、詐欺や睡眠薬を用いた強盗・強姦などの犯罪が頻発しています。日本人が被害に遭うこともあり、渡航される方は、常に防犯意識を持つことが重要です。特に個人で旅行をする方は、英語など最低限の語学力、インドに関する基礎知識を身につけた上で渡航するように心掛けてください。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903
 外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306
 外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047
 までお問い合わせください。